



- Facebookでシェアされていた、ココ・シャネルの言葉です。  
「20歳の顔は自然から授かったもの。30歳の顔は自分の生き様。だけど、50歳の顔にはあなたの価値がにじみ出る」
- 見た目の美しさだけに固執するのではなく、一朝一夕では作れない内面の美しさを日々磨いていきたいですね。

## 2012年の年末一時金の決定の動き

### 現時点では、対前年同期比1.1%減。3年ぶりにダウン

- 2012年の年末一時金の水準は、現時点で金額が決定している212社の単純平均で69万4581円でした。対前年同期比で1.1%減となる金額です。
- 産業別の動向は、製造業は対前年同期比1.3%減、非製造業は0.1%増です。
- 企業収益は増益が見込まれるも、経営環境は厳しいため、最終的には一時金は前年を下回る可能性が高いです。



- 額の増減の他に、各社員への配分のルールも見直してみてもいいでしょうか？
- 前例踏襲を続けていくと、「気付いたら実態と乖離しており、働く動機づけとなっていない」ということもあります。せつかく支払うのですから、効果的に活用したいですね。

### 平均月数は2.28ヶ月、前年同期から0.03ヶ月減少

- 集計社数218社の平均で2.28ヶ月。同一企業で比較すると、46.8%の企業が前年より月数が減少。月数を維持した企業は18.8%にとどまっています。



- 所定給与(月給)自体も変化しています。  
(例:全産業の大卒35歳は、2009年:369.3千円、2010年:358.5千円と約3%低下)
- 一時金の変化幅だけでなく、月給の額も踏まえて変化を捉えると、より正しい変化を把握できます。

## 「女性管理職・役員の登用・活用状況のアンケート調査」

### 女性の部長職の登用は、わずか2.7%

- 管理職における女性の登用(各階層の合計人数に対する女性の割合)は、OECD(経済協力開発機構)加盟国の多くが30%を超える中、日本企業では課長級以上が4.6%、部長級以上が2.7%など低い水準となっています。



- 採用人数の割合や、勤続年数別の男女比など、どこで女性が離職しているのか見極めると、女性活用の打ち手が見えてきます。
- 教育コストを考えると離職は痛手です。短時間勤務制度や、育児休業制度をうまく活用し、優秀な女性に業績アップを担ってもらえる仕組みを整備しましょう。



## ～こんなときはどうする？～

日々の業務でありそうな、労働問題をQ&A形式にまとめてみました。

### 年度途中でフルタイム勤務になったパートタイマーに対する 年休付与の考え方

Q

当社のパートタイマー社員のAさんは、週2日の勤務ですが、来月からフルタイム（週5日）勤務に変わることになっています。現在、Aさんには比例付与にする年次有給休暇を付与していますが、フルタイム勤務となることで、ただちに、年休付与日数も増やす必要があるのでしょうか？

A

雇用形態が変わったときは、フルタイムになった直後の基準日（起算日）から、所定労働日数に応じた日数の年次有給休暇を付与することになります。

年度の途中で所定労働日数の取り扱いを変えたとしても、その時点で年休付与日数を増加させる必要はなく、直後の基準日（年度の初日）において、当該勤務形態であるフルタイム（週5日）勤務に応じた日数の年休を付与することにすればよいのです。



- コンビニのアルバイトにも、有給休暇は発生します。
- また、出勤時間に応じ、雇用保険・健康保険・厚生年金の加入義務が発生します。
- 例えば、マクドナルドの場合、月120時間以上働くと、健康保険・厚生年金に加入させています。（マクドナルド健康保険組合ホームページより）

### 【参考】人事労務カレンダー（2012年11月）

日付	曜日	法定事務/行事等
12	月	12日まで 【労働】労働保険一括有期事業開始届の提出－労働基準監督署 【労保】雇用保険被保険者資格取得届の提出（前月以降に採用した労働者がいる場合）－公共職業安定所 【雇対】外国人雇用状況届出書の提出（前月に採用した外国人労働者がいる場合）－公共職業安定所 【税務】源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付－郵便局または銀行
30	金	11月30日まで 【社保】健康保険・厚生年金保険 保険料の納付－郵便局または銀行 【社保】日雇健保印紙保険料受払報告書の提出－年金事務所 【労保】労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状況報告書提出－公共職業安定所 【雇対】外国人雇用状況届出書の提出（前月に採用または離職した被保険者でない外国人労働者がいる場合）－公共職業安定所



気付き日報

ヒューマンインベーション株式会社 代表取締役 今井洋一

社会保険労務士 ・ (財)生涯学習開発財団認定コーチ

TEL : 03-3791-1180 FAX : 03-6674-2508 Mail : info@humani.jp

受付時間 10:00～17:30 (土日祝日および弊社休日を除く) <http://nippou.org/>